# 6

# おわりに

# 6-1 今後のまちづくりに関する提言

多摩ニュータウンまちづくり方針の策定に係る懇談会にご参加いただき、専門的な見地から貴重なご意見をいただいた学識経験者の皆様から、今後の多摩ニュータウンのまちづくりに関する提言等をご寄稿いただきましたので、ご紹介いたします。

多摩ニュータウンまちづくり方針の策定に係る懇談会　座長
明星大学　教授

西浦 定継

この度、八王子市多摩ニュータウンまちづくり方針を取りまとめるにあたって、関係者の方々から多大なるご協力と知恵をいただいたことを改めて感謝申し上げます。特に、首都大学東京　饗場教授、中央大学　和田教授と、研究室・ゼミの学生の方々や、ワークショップに参加してくださった方々には心よりお礼申し上げます。ご存知のように多摩ニュータウンは、全体で約3,000haという広大なエリアであり、時間をかけて住宅都市として整備されてきました。初期入居である多摩市　諏訪・永山地区は、40年以上の年月が経っており、数年前より、再生検討が始められております。一方、八王子エリアは、首都大学東京をはじめ、近隣にいくつかの大学が立地し、多くの学生や若い人たちが居住する地域であります。したがって、今回の方針策定にあたっても、若い人たちが地域に愛着を持ってもらい、住み続けてもらうための方策なども重点的に議論してきました。関わっていただいた若い方々が、この街を愛し、住み続けてもらえるように、今後も非力ながら街づくりに関わっていければと思っております。

多摩ニュータウンまちづくり方針の策定に係る懇談会　参加者
中央大学　教授

## 和田 光平

高齢化は進みますが、若者と高齢者が融合したコミュニティの場として、これからの多摩ニュータウンのあり方に注目しています。ここに暮らす若い大学生達の多くは大学だけの関わりで、地域との繋がりが弱く、卒業してもなかなかここに定住しません。確かに東京都心部には若者を惹きつける刺激と雇用があるかもしれませんが、自然に囲まれ、時がゆったりと流れるこのまちに魅力を感じる若者も少なくないはずです。しかも都心部よりもコミュニティのつながりが強いことは、一人暮らしをしている学生本人や親御さんにとっても安心です。干渉し過ぎてもいけませんが、多摩ニュータウンの皆様には、地方から上京した若者達にとっての東京のおじさんおばさんくらいのつもりでゆるやかに関わり、また町会組織や自治体としての八王子市もそのコミュニティの媒体となれば、この地を第二の故郷として住み続けたり、いつか戻ってきたりする若者も自ずと増えるのではないでしょうか。

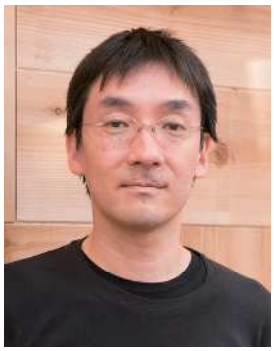

多摩ニュータウンまちづくり方針の策定に係る懇談会　参加者
首都大学東京　教授

## 饗庭 伸

ワークショップに参加した人たちは「もしかしたら街を変えるきっかけになるかも」と感じた人もいらっしゃると思います。「街が変わる」ではなく「街を変える」というところが重要です。これまでは道路、公園、ショッピングモールができる、と街が勝手に変わってきましたが、ここから先、街を勝手に変えていくのは、そこで暮らし、仕事をしている多くの人たちです。それは、道端でのおしゃべりや、机を囲んだ話し合いからしか始まりません。ニュータウンのよいところは、公園や緑地や公共施設が豊かにあり、思いついたことをすぐに試すことができる場所があること。その時に大切なことは、「街のために自分たちが働く」ということではなく、「自分たちのために街に働いてもらう」というふうに考えること。例えば、自分たちが維持管理しなくてはいけない公園の量にうんざりするのではなく、自分たちのために働いてもらえそうな公園を一つだけ見つけましょう。今回の方針ができたことで、ここから始まる小さな活動を応援し、支えあう手がかりを作ることができました。色々な活動が生まれてくることを楽しみにしています。

# 参考資料

# 用語集

| | 用語 | 説明 |
|---|---|---|
| あ | アウトレットモール | 専門店や百貨店等で販売されている有名ブランド品を低価格で販売する複数のアウトレット店舗で形成されたショッピングセンターのことです。 |
| | 赤ちゃん・ふらっと | 赤ちゃんと一緒に安心して外出できるように設置された授乳・調乳やおむつ替えができるスペースの愛称です。スーパーや保育園、公共施設等に、東京都の定める基準を満たして設置されています。 |
| | アクティブシニア | 趣味やさまざまな活動に意欲的な元気なシニア層のことです。 |
| | イートインスペース | 買った食べ物を店内の客席で飲食するスペースのことです。 |
| | 運動公園 | 主として運動の用に供することを目的とする公園のことです（都市公園法による公園種別）。 |
| | 小田急多摩線延伸 | 現在、新百合ヶ丘から唐木田まで整備されている小田急多摩線について、町田市、相模原市方面へ延伸する計画のことです。「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（国土交通省 交通政策審議会 平成28年答申）に、位置付けられています。 |
| か | カーシェアリング | 利用者間で特定の自動車を共同で利用する仕組みのことです。公共交通を補完する交通手段として期待されます。 |
| | 街区公園 | 主な利用対象を街区内の居住者とする公園です（都市公園法による公園種別）。 |
| | 学生企画事業補助金 | 大学コンソーシアム八王子加盟校の学生が、八王子地域を舞台として、企画・運営・実施するイベントやプロジェクト及び地域の指定課題解決に向けた調査・研究活動に対し、大学コンソーシアム八王子がその費用の一部を補助するものです。 |
| | 課題解決型学習 | 地域や企業の有する課題の発見・解決に学生自身が取組むことを通じて、学生の主体的な学びを促進する教育手法です。 |
| | 換地方式 | 土地区画整理事業の過程で、道路・公園等の公共施設を整備すると同時に、個々の宅地の条件を考慮しながら、利用しやすいように宅地の再配置を行うことです。 |
| | 企業 | 本方針では、民間企業やNPO等を表記しています。 |
| | 企業立地支援制度 | 八王子市では、企業立地を促進し、雇用の場、安定した税収確保に向けて、「企業立地支援条例」を制定しており、一定のエリアで新設又は拡張する企業に対し、固定資産税・都市計画税・事業所税相当額をキャッシュ・バック（奨励金として交付）する制度を設けています。 |
| | 絹の道 | 八王子周辺地域で生産された生糸は、八王子宿に集められ、絹の道（神奈川往還）をとおって横浜方面に運ばれました。御殿橋のたもとから、「絹の道碑」の前まで約1.5kmが市の史跡に指定されており、鑓水には「絹の道資料館」があります。 |
| | キャリア教育 | 望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性や適性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育のことです。 |
| | 旧耐震基準 | 旧耐震基準とは、建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた基準です。 |

| | 用語 | 説明 |
|---|---|---|
| か | 互助 | 地域住民や地域活動団体等による相互の支えあいや支援活動をいいます。 |
| | 行政 | 本方針では、八王子市や広域自治体である東京都、近隣市を表記しています。 |
| | 居住支援協議会 | 行政だけでは解決できなかった住宅に関わる課題について、不動産関係団体、居住支援団体、八王子市が連携し、情報交換や協議を行い、様々な取組みを実施していくことで、住まい探しにお困りの方と賃貸人の双方に対して支援を行う協議会です。 |
| | 近居 | 国土交通省の住生活総合調査によると、同一の敷地・住棟内、または徒歩片道15分未満の住宅に子・親世帯が暮らすことです。子育てや介護について世代間でお互いの暮らしを助け合い、健やかに安心して暮らせる環境に資するものとして期待されます。 |
| | 近隣公園 | 主な利用対象を近隣の居住者とする公園です（都市公園法による公園種別）。 |
| | 広域交通ネットワーク | 鉄道、路線の広域的な交通ネットワークのことです。八王子市は東西方向に中央自動車道及び国道20号（甲州街道）、南北方向に国道16号及び国道16号バイパス、外周部には圏央道等、都市の骨格となる広域幹線道路ネットワークが形成されています。また、東西方向に中央自動車道及び国道20号（甲州街道）、南北方向に国道16号及び国道16号バイパス、市の外周部には圏央道等、都市の骨格となる広域幹線道路ネットワークが形成されています。さらに、圏央道へのアクセス道路でもある新滝山街道や陣馬街道、秋川街道、野猿街道等の放射道路に加え、環状道路の整備が進められており、放射環状型ネットワークが構築しつつあります。近年は、圏央道高尾山IC～相模原愛川ICが開通し、今後は国道20号南バイパス等の整備が進められ、さらにリニア中央新幹線駅の建設が、本市南部に近接するJR横浜線橋本駅周辺で予定されていることから、今後は道路だけではなく、広域な交通ネットワークの要衝地としてのポテンシャルは、ますます高まっているといえます。 |
| | 広域自治体 | 市町村を包括する広域的な地方公共団体のことで、都道府県のことです。 |
| | 郊外型商業 | 幹線道路沿いに立地する自動車での来客がメインで、比較的大型の駐車場スペースを確保したショッピングセンターや大型商店のことです。 |
| | 高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター） | 高齢者やそのご家族の地域の身近な相談窓口として、介護、福祉、健康、医療等さまざまな面から総合的に支える「地域包括支援センター」のことで、八王子市では、より多くの方に知ってもらうため、親しみやすく分かりやすい愛称として、「高齢者あんしん相談センター」と称しています。 |
| | 公共施設アドプト制度 | 日常生活の中でできる市民活動として、地域住民や町会・自治会等、学校、企業等が道路や公園等の公共施設の清掃や美化等の活動を行う、「公共施設アドプト制度」を実施しています。この制度は、市民の自治を推進し、コミュニティを活性化することを目的とした、市民が主体となった新しい協働によるまちづくり制度です。 |
| | 国道16号 | 国道16号は、「東京環状」とも呼ばれ、横浜市、相模原市、八王子市、さいたま市、千葉市等都心から半径30～40kmの主要な都市を結ぶ延長約240kmの重要な道路です。 |
| | コミュニティサイクル | レンタサイクルのうち、複数の貸し借りができる場所（ポート）を持つものです。 |
| さ | 在住外国人サポートデスク | 外国人市民を対象とした生活相談や暮らしの情報提供の窓口です。 |

| | 用語の名前 | 説明 |
|---|---|---|
| さ | 産業・業務施設 | 工場、事業所、研究所、研修所等、民間企業による産業や業務用の施設のことです。 |
| | シェアハウス | 一つの賃貸物件に親族ではない複数の者が共同で生活する共同居住型賃貸住宅のことです。近年、若年単身世帯を中心に注目を集めています。 |
| | 自主防災組織 | 災害発生時だけでなく、日頃から地域住民が一緒になって防災活動に取り組むための組織を言います。 |
| | 児童・民生委員 | 地域の住民の方々の生活の状況を把握し、地域内の福祉増進を図るため、関係行政機関への協力、社会福祉事業施設等との連絡を密にし、その機能を助ける等の活動をする民間の奉仕者です。 |
| | 社会実験・実証実験 | 地域におけるにぎわいの創出、まちづくりに資するため、社会的に影響を与える可能性のある施策の導入に先立って、関係行政機関、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、もって新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とするものです。 |
| | 住区 | 多摩ニュータウンにおける住区とは、中学校区を基本として、住宅や商店等の施設を計画的に配置した、まちを構成する単位となるものです。 |
| | 住区幹線道路 | 多摩ニュータウンの道路は、都市幹線・地区幹線・住区幹線及び住区道路で構成されています。住区幹線は、東西方向の3つの都市幹線をつなぐ南北方向の道路として計画されています。谷戸部に住区幹線道路を配置することで、住区内は通過交通を排除して、歩車分離を徹底しています。 |
| | 住宅確保要配慮者 | 高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者、被災者等の住宅の確保に特に配慮を要する者をいいます。「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」により位置づけられています。 |
| | 住宅等事業者 | 本方針では、新住区域内での賃貸住宅の供給や、地区センターや近隣センターの商店街等の管理者である東京都、UR都市機構、東京都住宅供給公社、また地域でマンションやアパート等の経営を行う企業や個人のことを表記しています。 |
| | 主要幹線道路 | 主として地方生活圏および主要な都市圏域の骨格を構成するとともに、地方生活圏相互を連絡する道路です。 |
| | 生涯学習センター | 生涯学習や学習機会の提供、交流・発表の場として利用することができる施設です。 |
| | 商業機能の集積地（地区センター） | 多摩ニュータウンの商業機能等は、都市センター、地区センター、近隣センターの3つの階層で構成され、このうち地区センターは、若葉台、永山、堀之内、南大沢の各駅前を位置づけており、駅周辺において、主に地区の商業機能の集積地として計画された場所です。 |
| | 新交通システム | 既存の輸送手段のパターンにあてはまらない、種々の交通手段のこと。動く歩道、モノレール、リニアモーターカー等がこれに含まれます。 |
| | シルバーふらっと相談室・シルバー見守り相談室 | 高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携した高齢者に対する見守りを行い、緊急通報システムを活用した緊急時の対応等、必要な支援を行うとともに、高齢者からの相談を受けて問題解決にあたる施設です。多摩ニュータウンでは、平成30年2月にシルバーふらっと相談室　松が谷を開所しました。 |

| | 用語の名前 | 説明 |
|---|---|---|
| さ | 新住宅市街地開発事業 | 新住宅市街地開発法に基づき、住宅に対する需要が著しく多い市街地の周辺の地域における住宅市街地の開発に関し、健全な住宅市街地の開発及び住宅に困窮する国民のために居住環境の良好な相当規模の住宅地の供給を図り、国民生活の安定に寄与することを目的としている事業です。多摩ニュータウン区域の約77％は、この事業により整備を進められました。 |
| | ステークホルダー | 活動によって直接的または間接的に影響を受ける利害関係者のことを指します。 |
| | 生活利便施設 | 地域の持続的な生活を支えるスーパーマーケットや病院、規模の大きな診療所、ドラックストア、福祉施設等の施設のことです。 |
| | 総合公園 | 主として都市住民全般の休憩・鑑賞・散歩・遊戯・運動等総合的利用に供することを目的とする公園のことです（都市公園法による公園種別）。 |
| | ソーシャルビジネス | 少子高齢化や医療・介護の問題、あるいはリサイクル等の環境問題等、社会や地域を取り巻く課題を解決することを目的とした、持続的な事業活動のことです。 |
| た | 大学等 | 多摩ニュータウンとその周辺に多く立地する大学をはじめとした高等教育機関のことです。 |
| | 大学等との<br>包括連携協定 | 市と大学等との協力関係をより一層強化し、幅広い分野において包括的な連携・協力を行い、地域社会の発展や高等教育の充実に寄与することを目的として、大学等と包括連携に関する協定を締結しています。 |
| | 大学コンソーシアム<br>八王子 | 高等教育の充実、地域社会の発展並びに地域の国際化を目指す等魅力ある学園都市の形成に向けた中心的な役割を担うことを目的に設立された組織です。八王子市周辺部も含めた25大学等、八王子商工会議所、八王子市学園都市推進会議、八王子学生委員会、（公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団、（公財）大学セミナーハウス、八王子市が加盟しています。 |
| | 大規模修繕 | 分譲マンションの性能維持や老朽化防止のために、計画的に行なわれる修繕のことです。 |
| | 耐震化 | 耐震性が不足した建物を改修し、大地震に対して、現在の耐震基準で建てられた建物と同等の耐震性を確保することです。 |
| | 耐震化促進<br>アドバイザー | 昭和56年以前の旧耐震基準で建設されたマンションの耐震化を進めるため、市内にある分譲マンションの耐震化を進めようとする管理組合に対し、市が無料で派遣するアドバイザーのことです。 |
| | ダイバーシティ | 英語で「多様性」等の意味を持つ言葉で、女性も、男性も、子供も、高齢者も、障害者も、誰もが活躍できる、いきいきと生活できる、といった考え方です。 |
| | 多摩都市モノレール | 多摩都市モノレールは、平成10年11月に「立川北から上北台」間、平成12年1月に「多摩センターから立川北」までの区間が開業し、多摩地区における地域の足として定着しています。 |
| | 多摩都市モノレール<br>延伸 | 「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（国土交通省交通政策審議会　平成28年答申）において、多摩都市モノレール町田ルートと八王子ルートの延伸が示されています。 |

| | 用語 | 説明 |
|---|---|---|
| た | 多摩ニュータウン | 多摩ニュータウンは、昭和30年代の都心の深刻な住宅難とそれに伴う住宅需要に対応し、多摩地域でのスプロール化（無秩序な開発）を防止するとともに居住環境の良い宅地や住宅を大量に供給することを目的に、昭和40年に計画が決定されました。多摩ニュータウンの計画規模は、総面積約2,880ヘクタール、居住人口約28万人です。多摩のすぐれた自然環境と調和した良好な居住環境を備えた「住」機能の充実と、教育、文化、業務、商業の機能を備えた活力ある新市街地の形成を図るものです。また、多摩地域の自立化を推進する拠点都市として、広域的な都市機能を充実し、周辺地域と連携した複合都市づくりを目指しています。 |
| | 多摩ニュータウン通り | 都道158号線のうち、多摩市乞田を起点、町田市小山町を終点とする区間について、多摩ニュータウン通りという名称が設定されています。 |
| | 団地内商店街（近隣センター） | 多摩ニュータウンの商業機能等は、都市センター、地区センター、近隣センターの3つの階層で構成され、このうち近隣センターは、住区内の住宅から徒歩で利用でき、生活利便施設等の立地が計画された場所です。 |
| | 地域運営学校 | 地域住民、保護者等の学校運営への参画を通じて、一層地域に開かれ、信頼される学校とするため、学校運営協議会を設置する「地域運営学校」を実施しています。 |
| | 地域住民 | 本方針では、多摩ニュータウンとその周辺に居住、通勤、通学する方のことを表記しています。 |
| | 地域包括ケアシステム | 高齢者等が要介護状態になる等、支援・介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく生活を続けるために必要な「予防・介護・医療・生活支援・住まい」等の支援が日常的な生活の場で提供されるよう、地域ぐるみでサポートしあう仕組みのことです。 |
| | 地域マネジメント | 地域の魅力や住環境を向上させるための公民が連携した取組みや、地域住民・NPO・企業、住宅等事業者等による主体的な取組みのことです。市では、ストック（つくったもの）をいかに活用するかというマネジメント（維持管理・運営）の視点が重要であることから、地域に活力を生み出し、魅力を高めて、持続的な発展を目指す、地域マネジメント活動の展開を積極的に支援しています。 |
| | 地区公園 | 主な利用対象を徒歩圏域内の居住者とする公園です（都市公園法による公園種別）。 |
| | 中心市街地 | 八王子市では、八王子のにぎわいを支えてきた歴史的経緯をもつ国道20号沿いの旧宿場町エリアと、JR八王子駅・京王八王子駅を中心とした商業・業務・公益施設集積エリアを含めた約115haを、中心市街地の区域として設定しています。 |
| | 超高齢社会 | 65歳以上の高齢者の占める割合が総人口の21％を超えた社会のことです。なお、65歳以上の高齢者の占める割合が総人口の7％を超えた社会を「高齢化社会」、14％を超えた社会を「高齢社会」と呼びます。 |
| | 低未利用地 | 長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況等）が低い「低利用地」の総称です。 |
| | 東京圏における今後の都市鉄道のありかたについて（答申） | 平成28年4月20日に国土交通省　交通政策審議会により答申されたもので、概ね15年後（2030年（平成42年）頃）を念頭に置いて、地下鉄、民鉄線及びJR在来線のほか、モノレール、新交通システム、路面電車等を含む鉄軌道を対象として、東京圏における今後の都市鉄道のあり方がとりまとめられています。 |

| | 用語 | 説明 |
|---|---|---|
| た | 東京都住宅供給公社（JKK） | 地方住宅供給公社法に基づき、住宅を必要とする都民に対して賃貸住宅を供給し、都民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として東京都が設立した特別法人です。東京都内に約7万戸の賃貸住宅を所有・管理しています。 |
| | 東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業課計画） | 東京都および東京都の特別区と26市2町が平成28年3月に策定した、都市計画道路の整備に関する方針で、都内の都市計画道路の整備を着実に進め、計画的かつ効率的に道路ネットワーク形成のため、第四次事業化計画として、10年間（平成28年度から平成37年度まで）で優先的に整備すべき路線等を選定しています。 |
| | 東部地域 | 八王子市「都市づくりビジョン八王子」（平成27年3月）では市内を6の地域に区分して地域特性を踏まえた方針を示しており、多摩ニュータウンは東部地域に含まれ、東部地域の将来像として「みどり豊かな風景と、そこで育まれた歴史に触れ合える　都市の自立を先導する交流と活力のあるまち」を掲げています。 |
| | 独立行政法人都市再生機構（UR） | 昭和30年に設立された日本住宅公団を前身としており、住宅・宅地の供給や都市開発事業等を行ってきました。現在では全国に約74万戸、首都圏に約41万戸の住宅物件を管理しています。多摩ニュータウンでは、新住宅市街地開発事業や土地区画整理事業の施行者として、宅地造成や道路、公園、上下水道等、都市の基盤の整備とともに、賃貸住宅及び分譲住宅を供給してきました。 |
| | 都市基盤 | 道路、上下水道、河川、電線等、都市の基盤となる施設等のことです。 |
| | 都市公園法の一部改正 | 平成29年の都市公園法施行令が改正により、これまでの都市公園内の施設立地の要件が緩和されました。これを受け、八王子市では平成30年3月に、一定の条件のもと公園内に集会所が建築できる等、八王子市都市公園条例を改正しました。 |
| | 都市づくりのグランドデザイン | 東京都が平成30年3月に策定した、東京の2040年代の目指すべき都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの方針を示したものです。 |
| な | ネウボラ | フィンランド発祥で、妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援することを目的として、行政が設置、運営する拠点のことです。また、拠点を利用した出産・子育て支援制度のことを指すこともあります。 |
| は | 八王子市橋守計画 | 八王子市では、平成20年度から平成25年度にかけて実施した橋りょうの点検調査の結果を踏まえ、「八王子市橋守計画（長寿命化修繕計画）」を策定しています。 |
| | 八王子市公園施設長寿命化計画 | 八王子市では、遊戯施設を対象に健全度調査を実施し、調査結果を踏まえて、「八王子市公園施設長寿命化計画」を策定しています。 |
| | 八王子就職ナビ | 新卒求人情報を中心に、市内企業の情報を広く知らせるためのWebサイトです。 |
| | はちおうじ出前講座 | 市民の生涯学習活動を支援することを目的に、学習会等に市や官公署・企業等の職員が講師として伺い、担当する事業等について講義や説明をするものです。 |
| | ファミリー・サポート・センター事業 | 子育ての手助けが欲しい方（依頼会員）と手助けができる方（提供会員）が、会員として登録していただき、地域で育児の相互援助活動を行う仕組みです。センターのアドバイザーがお互いの希望を調整し、有償でサポートが受けられます。 |
| | 複合都市づくり | 平成21年に東京都が策定した「多摩の拠点整備基本計画」では、多摩ニュータウンにおいて「多摩地域の自立性の向上という観点から、人材や企業の集積を生かし、みどり豊かな環境を維持しつつ多機能複合都市をめざして、教育・文化・情報等の機能を始め、業務機能等の立地誘導を図っていくことが必要」とされています。 |

| | 用語 | 説明 |
|---|---|---|
| は | ふれあい・いきいきサロン | 地域でのレクリエーション・趣味活動等を通じ、高齢者の生きがいを高めることで、孤独感や引きこもりの解消等、地域社会における健康でいきいきとした生活の実現を図ることを目的としているサロンです。 |
| | 文化観光交流（MICE戦略） | 会議、展示会、イベント等の企画や誘致をはじめとした文化観光交流を指します。<br>なお、MICEとは企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称です。 |
| | 歩行者専用道路 | 本方針では、道路法に規定された歩行者専用道路に限定する場合と、これに加え、道路交通法に基づく歩行者専用道路や都市公園法に基づく緑道等を含めて歩行者専用道路としており、いずれの場合も自動車等と歩行者の交通空間を分離し、安全で快適な歩行を確保する機能があります。 |
| ま | マルシェ | フランス語で市、市場のこと。野菜等の直産物の販売に加えて、手作り品の販売や軽食の販売等も合わせたイベントの名称として使われることが多い言葉です。 |
| | 南多摩尾根幹線 | 多摩地域の骨格を成す幹線道路であるともに、調布保谷線と接続して埼玉県から神奈川県に至る広域的な道路ネットワークを形成する重要な路線であり、多摩ニュータウンの開発に合わせて昭和44年に都市計画決定されています。 |
| や | 野猿街道 | 東京都道20号・神奈川県道525号府中相模原線のうち、八王子市横山町を起点に国立市谷保を終点とする区間について、「東京都通称道路名」では野猿街道という名称が設定されています。 |
| | 由木土地区画整理事業 | 土地区画整理法に基づき、道路・公園等の公共施設の整備改善および宅地の利用の増進を図るために行う土地の区画形質の変更や公共施設の整備に関する事業です。由木土地区画整理事業は、多摩ニュータウン建設の一環として道路、河川等の都市施設を整備し、あわせて宅地の利用増進を図ることを目的として事業が進められました。 |
| | ユニバーサルデザイン | 「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無等にかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることです。 |
| ら | ライフサイクルコスト | 建物等を設計・建築し、維持管理を行い、最後に解体・廃棄するまでの全生涯に要する費用の総額のことです。 |
| | ライフスタイル | 衣・食・住に関する選択の結果という単なる生活様式・行動様式だけでなく、人生観・価値観・習慣等を含めた個人の生き方・アイデンティティー等も含みます。 |
| | ライフステージ | 人の生涯における段階のことで、個人では幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期、家族では新婚期、育児期、教育期、子独立期、老夫婦期等に分けられます。 |
| | リカレント教育 | 社会人が必要に応じて働きながら、または仕事を離れ再び学校等の教育機関で受ける教育のことです。 |
| | リニア中央新幹線 | 東京都から大阪市に至る新幹線の整備計画路線のことです。リニア方式（超電導磁気浮上式リニアモーターカー）で東京都-名古屋市の間で平成39年に先行して開業する予定とされています。神奈川県相模原市に新駅の設置が予定されています。 |

| | 用語 | 説明 |
|---|---|---|
| ら | 留学生住居賃貸代行保証料補助金 | 外国人留学生が八王子市内で賃貸住宅を借りる際、保証人を代行してもらう制度を利用した場合に保証料の一部を市が補助する制度です。 |
| | 留学生就職のための企業めぐり | 卒業後に日本で就職を希望する留学生への支援として、八王子市が企業や大学等と連携して、留学生が企業めぐりを行う取組みです。 |
| 英数 | NPO | 特定非営利活動法人のことです。まちづくりや環境、福祉等の社会的活動を継続的、自発的に行う、営利を目的としない団体です。 |

八王子市多摩ニュータウンまちづくり方針
平成31年(2019年) 3月

発行　八王子市
編集　八王子市都市計画部都市総務課

〒192-8501
八王子市元本郷町三丁目24番1号
TEL　042-620-7258
FAX　042-627-5915
HP　https://www/city.hachioji.tokyo.jp